

2026年5月14日

各位

会社名 三井住友トラストグループ株式会社
代表者名 執行役社長（CEO）大山 一也
(コード番号:8309 東名)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

三井住友トラストグループ株式会社(執行役社長(CEO):大山 一也、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、株式分割について決議するとともに、定款の一部変更について2026年6月19日(金)開催予定の第15期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

三井住友トラストグループは、「託された未来をひらく」というパーパスのもと、「資金・資産・資本の好循環」の実現を目指しております。株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えることによって、上記の好循環を実現するとともに、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年7月31日(金)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	普通株式 698,812,980 株
② 今回の分割により増加する株式数	普通株式 2,096,438,940 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	普通株式 2,795,251,920 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	6,840,000,000 株

※上記①②③の株式数は、分割基準日までに変動する可能性があります。

(4) 株式分割の日程

① 基準日公告日(予定)	2026年7月15日(水)
② 基準日	2026年7月31日(金)
③ 効力発生日	2026年8月1日(土) (実質的には2026年8月3日(月))

(5) その他

- ① 今回の株式分割に伴う、当社のスポンサー付き米国預託証券(ADR = American Depositary Receipts)プログラム変更の概要は、預託銀行であるニューヨークメロン銀行(The Bank of New York Mellon)のホームページに別途掲載される予定です。なお、本変更は、分割比率に合わせて実施するものであり、実質的な変更はございません。
- ② 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

普通株式の分割割合にあわせて、2026年8月1日(土)を効力発生日として、定款第6条に規定される発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案																																								
第2章 株 式	第2章 株 式																																								
<p>第6条(発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>1,740,000,000</u>株とし、各種類の種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、(ア)第1回ないし第4回第八種優先株式(以下併せて「第八種優先株式」という。)、第1回ないし第4回第十一種優先株式(以下併せて「第十一種優先株式」という。))および第1回ないし第4回第十二種優先株式(以下併せて「第十二種優先株式」という。))の発行可能種類株式総数は併せて 10,000,000 株、(イ)第1回ないし第4回第九種優先株式(以下併せて「第九種優先株式」という。))、第1回ないし第4回第十三種優先株式(以下併せて「第十三種優先株式」という。))および第1回ないし第4回第十四種優先株式(以下併せて「第十四種優先株式」という。))の発行可能種類株式総数は併せて 10,000,000 株、(ウ)第1回ないし第4回第十種優先株式(以下併せて「第十種優先株式」という。))、第1回ないし第4回第十五種優先株式(以下併せて「第十五種優先株式」という。))および第1回ないし第4回第十六種優先株式(以下併せて「第十六種優先株式」といい、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式、第十二種優先株式、第十三種優先株式、第十四種優先株式および第十五種優先株式と併せて「優先株式」という。))の発行可能種類株式総数は併せて 20,000,000 株をそれぞれ超えないものとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;"><u>1,700,000,000</u>株</td> </tr> <tr> <td>第1回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第3回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第4回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第1回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第3回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第4回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第1回第十種優先株式</td> <td style="text-align: right;">20,000,000株</td> </tr> </table>	普通株式	<u>1,700,000,000</u> 株	第1回第八種優先株式	10,000,000株	第2回第八種優先株式	10,000,000株	第3回第八種優先株式	10,000,000株	第4回第八種優先株式	10,000,000株	第1回第九種優先株式	10,000,000株	第2回第九種優先株式	10,000,000株	第3回第九種優先株式	10,000,000株	第4回第九種優先株式	10,000,000株	第1回第十種優先株式	20,000,000株	<p>第6条(発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>6,840,000,000</u>株とし、各種類の種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、(ア)第1回ないし第4回第八種優先株式(以下併せて「第八種優先株式」という。))、第1回ないし第4回第十一種優先株式(以下併せて「第十一種優先株式」という。))および第1回ないし第4回第十二種優先株式(以下併せて「第十二種優先株式」という。))の発行可能種類株式総数は併せて 10,000,000 株、(イ)第1回ないし第4回第九種優先株式(以下併せて「第九種優先株式」という。))、第1回ないし第4回第十三種優先株式(以下併せて「第十三種優先株式」という。))および第1回ないし第4回第十四種優先株式(以下併せて「第十四種優先株式」という。))の発行可能種類株式総数は併せて 10,000,000 株、(ウ)第1回ないし第4回第十種優先株式(以下併せて「第十種優先株式」という。))、第1回ないし第4回第十五種優先株式(以下併せて「第十五種優先株式」という。))および第1回ないし第4回第十六種優先株式(以下併せて「第十六種優先株式」といい、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式、第十二種優先株式、第十三種優先株式、第十四種優先株式および第十五種優先株式と併せて「優先株式」という。))の発行可能種類株式総数は併せて 20,000,000 株をそれぞれ超えないものとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;"><u>6,800,000,000</u>株</td> </tr> <tr> <td>第1回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第3回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第4回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第1回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第3回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第4回第九種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第1回第十種優先株式</td> <td style="text-align: right;">20,000,000株</td> </tr> </table>	普通株式	<u>6,800,000,000</u> 株	第1回第八種優先株式	10,000,000株	第2回第八種優先株式	10,000,000株	第3回第八種優先株式	10,000,000株	第4回第八種優先株式	10,000,000株	第1回第九種優先株式	10,000,000株	第2回第九種優先株式	10,000,000株	第3回第九種優先株式	10,000,000株	第4回第九種優先株式	10,000,000株	第1回第十種優先株式	20,000,000株
普通株式	<u>1,700,000,000</u> 株																																								
第1回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第2回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第3回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第4回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第1回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第2回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第3回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第4回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第1回第十種優先株式	20,000,000株																																								
普通株式	<u>6,800,000,000</u> 株																																								
第1回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第2回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第3回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第4回第八種優先株式	10,000,000株																																								
第1回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第2回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第3回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第4回第九種優先株式	10,000,000株																																								
第1回第十種優先株式	20,000,000株																																								

現行定款		変更案	
第2回第十種優先株式	20,000,000 株	第2回第十種優先株式	20,000,000 株
第3回第十種優先株式	20,000,000 株	第3回第十種優先株式	20,000,000 株
第4回第十種優先株式	20,000,000 株	第4回第十種優先株式	20,000,000 株
第1回第十一種優先株式	10,000,000 株	第1回第十一種優先株式	10,000,000 株
第2回第十一種優先株式	10,000,000 株	第2回第十一種優先株式	10,000,000 株
第3回第十一種優先株式	10,000,000 株	第3回第十一種優先株式	10,000,000 株
第4回第十一種優先株式	10,000,000 株	第4回第十一種優先株式	10,000,000 株
第1回第十二種優先株式	10,000,000 株	第1回第十二種優先株式	10,000,000 株
第2回第十二種優先株式	10,000,000 株	第2回第十二種優先株式	10,000,000 株
第3回第十二種優先株式	10,000,000 株	第3回第十二種優先株式	10,000,000 株
第4回第十二種優先株式	10,000,000 株	第4回第十二種優先株式	10,000,000 株
第1回第十三種優先株式	10,000,000 株	第1回第十三種優先株式	10,000,000 株
第2回第十三種優先株式	10,000,000 株	第2回第十三種優先株式	10,000,000 株
第3回第十三種優先株式	10,000,000 株	第3回第十三種優先株式	10,000,000 株
第4回第十三種優先株式	10,000,000 株	第4回第十三種優先株式	10,000,000 株
第1回第十四種優先株式	10,000,000 株	第1回第十四種優先株式	10,000,000 株
第2回第十四種優先株式	10,000,000 株	第2回第十四種優先株式	10,000,000 株
第3回第十四種優先株式	10,000,000 株	第3回第十四種優先株式	10,000,000 株
第4回第十四種優先株式	10,000,000 株	第4回第十四種優先株式	10,000,000 株
第1回第十五種優先株式	20,000,000 株	第1回第十五種優先株式	20,000,000 株
第2回第十五種優先株式	20,000,000 株	第2回第十五種優先株式	20,000,000 株
第3回第十五種優先株式	20,000,000 株	第3回第十五種優先株式	20,000,000 株
第4回第十五種優先株式	20,000,000 株	第4回第十五種優先株式	20,000,000 株
第1回第十六種優先株式	20,000,000 株	第1回第十六種優先株式	20,000,000 株
第2回第十六種優先株式	20,000,000 株	第2回第十六種優先株式	20,000,000 株
第3回第十六種優先株式	20,000,000 株	第3回第十六種優先株式	20,000,000 株
第4回第十六種優先株式	20,000,000 株	第4回第十六種優先株式	20,000,000 株

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月19日(金)(予定)

定款変更の効力発生日 2026年8月1日(土)(予定)

以上